



30 循第 716 号
平成 31 年 3 月 8 日

一般社団法人えひめ産業廃棄物協会
会長 西山 周 様

愛媛県県民環境部長



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行に
ついて（通知）

日頃から本県の環境行政の推進に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、平成 31 年 3 月 1 日付け環循規発第 1903017 号にて、環境省環境再生・
資源循環局廃棄物規制課長から、別添のとおり通知がありましたので、貴協会会員等への
周知に御協力願います。



【担当】

愛媛県県民環境部環境局
循環型社会推進課
産業廃棄物係 大内、影浦
TEL: 089-912-2355
FAX: 089-912-2354